

川崎市公告第603号

令和8年度越境EC等サポート業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和8年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件名

令和8年度越境EC等サポート業務委託

(2) 業務事項

ア 越境ECモール出品代行支援業務

イ 専門家によるフォローアップ支援

ウ 出品企業の募集及び選定支援

エ その他の事務

(3) 委託期間

契約日～令和9年3月31日（水）

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 本業務に類似する業務に関するノウハウと実績がある者

※直近2年以内に、本市での実績がない場合は、参加申出書提出時に、実績を示す資料を添付してください。

(2) 法人格を有する者

(3) 令和7・8年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録されている者、または、登録申請中であり、企画提案審査会時点で登録される見込みである者（当該登録がない場合は、提出書類を確認し、同様の資格があると認める場合に要件を満たす者とする）

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

(5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

- (6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (7) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための選定基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局経営支援部経営支援課 国際経済担当
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 9階
電話（直通）：044-200-2336 FAX：044-200-3920
メールアドレス：28keiei@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間
令和8年2月20日（金）～令和8年3月2日（月）（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- (2) 受付場所
4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間
令和8年2月20日（金）～令和8年3月2日（月）15時必着
持参の場合の受付は、提出期間中の日（土曜日・日曜日・祝日を除く）の午前8時30分から午後5時まで（午後12時から午後1時の間を除く）

の間とします。

(2) 受付場所

4の担当部局と同じ

(3) 提出書類

参加意向申出書（様式第1号）（1部）、企業概要（1部）、業務実施体制・主な事業実績（様式第2号）（1部）、業務実施体制（1部）

※令和7・8年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録されている者、または登録申請中であり、企画提案審査会時点で登録される見込みであるものについては次の書類の提出は不要です。

ア 暴力団排除に係る誓約書（様式第3号）（1部）

イ 登記事項証明書（写し可） 発行3か月以内のみ有効（1部）

ウ 代表者印鑑証明書（原本） 発行3か月以内のみ有効（1部）

エ 納税証明書・国税（写し可） 発行3か月以内のみ有効（1部）

「その3の3」（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない照明用）を提出すること。

オ 納税証明書・川崎市税（写し可） 発行3か月以内のみ有効（1部）

カ 本市内事業者及び準市内事業者（※3）のみ提出が必要

a （川崎市）法人市民税納税証明書

直近2年度分の納税証明書をそれぞれ1部ずつ。

b （川崎市）固定資産税（償却資産を含む）納税証明書

直近2年度分の納税証明書をそれぞれ1部ずつ。

（固定資産及び償却資産がない場合は、提出不要）

※1 完納していることが条件なので、領収書などは不可。

※2 法人市民税について営業所を設立したばかりで、納期限が一度も到来していない場合は、営業所の開設届（市税事務所の受付印が押印されたものの写し）でも可とします。

※3 市内業者、準市内業者の区分は次のとおりです。

市内業者……本店が川崎市内にある事業者

準市内業者…支店が川崎市内にある事業者

キ 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入関係書類（1部）

直近の領収書（写し）を添付してください。

※1 雇用保険について、口座振替による圧着ハガキ（領収のお知らせ）の場合、会社名が分かるように必ず画面をコピーしてください。

※2 保険料を実際に支払ったことを確認する必要があるため、領収済額通知書又は領収印が押印された領収書（写し）を御提出くだ

さい。

※3 口座振替又はネットバンキングの場合は、(a) 納入すべき額が記載された通知書、(b) その金額が実際に引き落とされたことが確認できる部分の通帳（不要な部分は黒塗り可）又は取引明細書の写しを併せて御提出ください。

ク 財務諸表（写し）〔直前決算2期分〕（1部）

損益計算書、貸借対照表及び株主資本等変動計算書を提出してください。

(4) 提出方法

参加意向申出書については、押印済みの原本を持参又は郵送により提出してください。なお、郵送による場合は、書留郵便とし、期限までに到着するようにしてください。

それ以外の書類については、次のフォームにより提出することができます。

<https://logoform.jp/form/FUQz/1427293>

また、アからクまでの書類については、提出が必要な場合には持参又は郵送により提出してください。

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期間

令和8年3月3日（火）～令和8年3月6日（金）17時必着

持参の場合の受付は、提出期間中の日（土曜日・日曜日・祝日を除く）の午前8時30分から午後5時まで（午後12時から午後1時の間を除く）の間とします。

(2) 受付場所

4の担当部局と同じ

(3) 提出書類

企画提案書（1部）、提案者概要（1部）、業務実施体制（1部）、類似業務の実績（1部）、所要経費・概算見積書（1部）

(4) 提出方法

電子メールにより提出してください。

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語

日本語

(2) 通貨

日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する

10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額

3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 審査結果の発表は令和8年3月23日（月）を予定しています

イ 詳細については、令和8年度越境EC等サポート業務委託に係る公募型企画提案実施要領、仕様書を参照すること

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。